

令和8年3月



太田都市計画事業 東矢島土地区画整理事業

保留地公売要領

9区画 随時公売中

【お問い合わせ】



太田市 都市政策部 市街地整備課

〒373-8718

群馬県太田市浜町2番35号 太田市役所6階

電話 0276-47-1841(直通)

ホームページは
こちらから →



保留地公売要領

1 公売物件

公売物件は、3ページの「公売保留地一覧表」のとおりです。

2 申込の方法等

(1) 申込の受付時間、場所及び方法等は次のとおりです。

【受付時間】 午前8時30分 ～ 午後5時15分

(土・日曜日及び祝日は受付を行いません。)

【受付場所】 群馬県太田市浜町2番35号

太田市役所6階 市街地整備課

【応募に必要な書類】

① 保留地買受申請書(別紙 指定用紙)

※ 共有名義にて購入する予定の方は連名で申してください。

② 完納証明書

※ 連名(共有)で申し込みをされる場合は、共有者の書類も必要です。

③ 誓約書

【申込方法】 郵送または電話による申込受付は行いませんので、直接申込をお願いします。

【公売の方法】 「先着順」で随時受け付け、公売します。

(2) 申込にあたっての留意事項

- ・ 保留地は現況での引渡しとなりますので、事前に本公売要領の位置図等を参考に必ず現地を確認してください。
- ・ 郵送または電話による申込物件の変更、取り下げは受け付けません。

(3) 次に該当する保留地買受申請書は無効とします。

- ・ 申請書に記名のないもの。
- ・ 申請書の不備により、その内容を知得できないもの。

3 申込者の資格

次に掲げる者は申込者となることができません。

- (1) 成年被後見人および被保佐人並びに破産者で復権を得ない者。
- (2) 購入する保留地を転売目的で購入する者。
- (3) 市税を滞納している者。

- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者。

4 契約締結等

- (1) 申請書により審査を行い、後日保留地売渡決定通知書を交付します。
- (2) 保留地売渡決定通知書を受けてから、15日以内に保留地売買契約書による契約を締結してください。
- (3) 上記の期間内に契約を締結しない場合は、決定を取り消します。

5 売買代金の支払方法

- (1) 売買契約締結と同時に契約保証金として、売買代金の10パーセント以上を納付していただきます。
- (2) 契約締結の日から60日以内に、売買代金を納付していただきます。
- (3) 契約保証金は、売買代金の一部に充当することができます。
- (4) 契約を取り消した者の契約保証金は、特別な事情がないかぎり還付しません。

6 所有権の移転等

- (1) 売買代金を完納したときに当該土地の引渡しを受け、その土地を使用及び収益することができます。所有権移転登記は、換地処分に伴う登記が完了した後に行うものとし、登記に要する費用は買受人の負担となります。
- (2) 換地処分時の測量により地積に増減が生じた場合、契約時の単価により購入代金を清算させていただきます。ただし、増減が1㎡未満の場合を除きます。
- (3) 住宅等の建築に当たっては、地盤調査が必要となり、地盤の許容応力に対応する工事等の費用は建築者（購入者）の負担になります。
- (4) 保留地は、上記の所有権移転登記が完了するまでは、原則として第三者への権利譲渡はできません（建売による権利譲渡を除く）。

宅地建物の売買を業とする買受人が、土地付き戸建て住宅として売却する場合は、事前にご相談ください。ただし、転売目的のご購入はできません。

- (5) 保留地は区画整理事業が終了し、登記が完了するまでは抵当権の設定ができないので、融資が受けにくいことがあります。保留地の購入に関し、融資を受けようとする方は、登記識別情報の代理受領権や保留地を担保にするなどして、金融機関から融資を受けられる場合がありますので、金融機関とご相談ください。

7 その他

- (1) 保留地を購入した際には不動産取得税(県税)、都市計画税(市税)、固定資産税(市税)がそれぞれ課税されます。
- (2) 保留地内の電柱及び支線等については、移設できませんのでご了承ください。
電線・通信線等の引込時期につきましては、各事業者にも事前にご確認ください。

公 売 保 留 地 一 覧 表

(令和8年3月現在)

物件番号	街区番号	符号	地目	面積(m ²)	単価(円/m ²)	処分価格(円)	契約保証金(円)	所在
7	40	9	宅地	672	32,400	21,772,800	2,180,000	東矢島町
107	93	4-2	宅地	248	35,300	8,754,400	880,000	南矢島町
141	60-2	21	宅地	420	33,300	13,986,000	1,400,000	南矢島町
142	60-2	23	宅地	306	38,100	11,658,600	1,170,000	南矢島町
149	60-2	18	宅地	203	54,000	10,962,000	1,100,000	南矢島町
154	6	9-2	宅地	333	35,200	11,721,600	1,180,000	東矢島町、 南矢島町
157	5	16	宅地	196	47,100	9,231,600	930,000	東矢島町
158	8	1-1	宅地	79	39,000	3,081,000	310,000	東矢島町
159	61	3	宅地	291	53,000	15,423,000	1,550,000	南矢島町

※ 契約保証金については2ページ「5 売買代金の支払方法」をご確認ください。

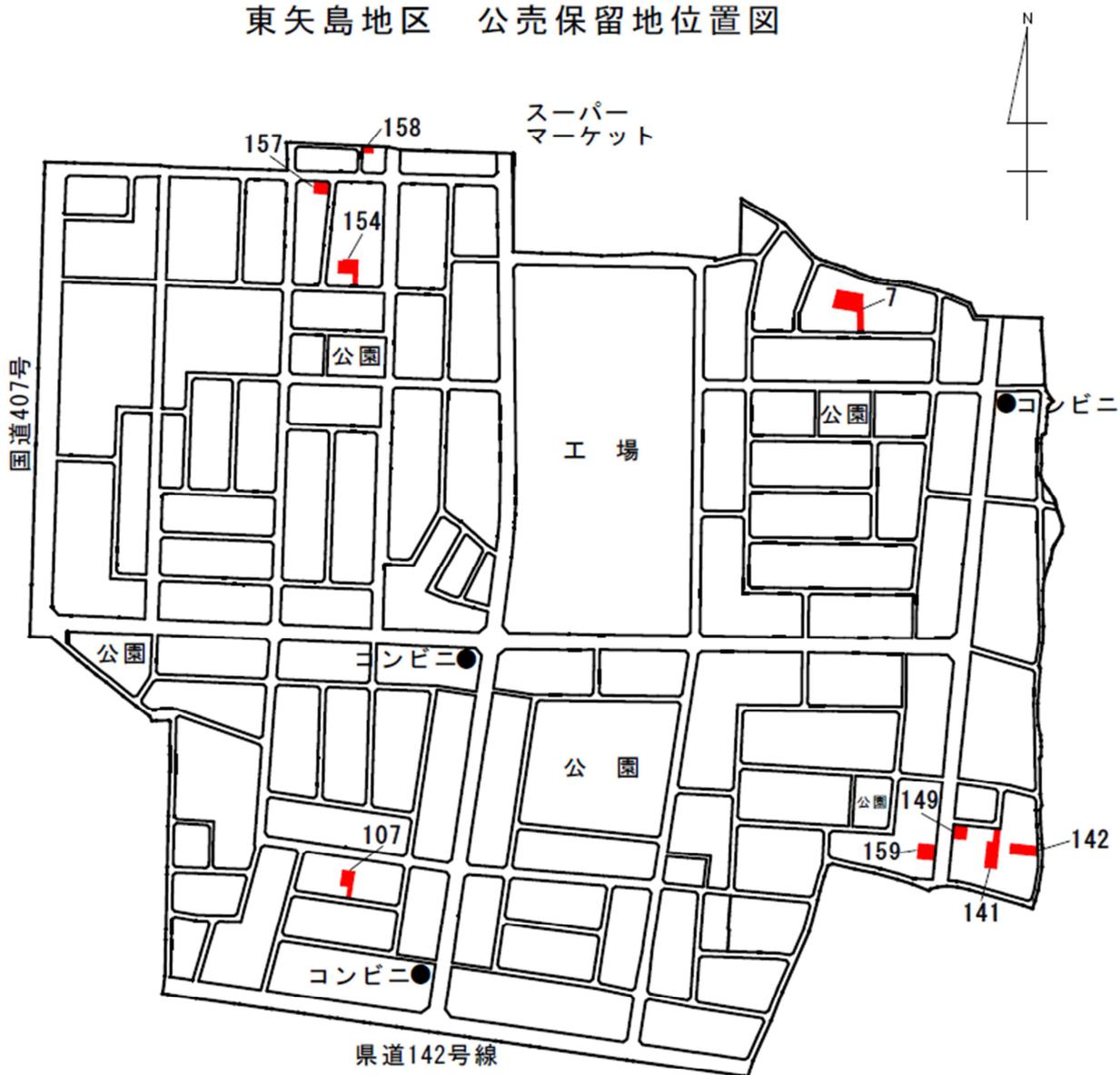
※ 太田市防災マップ浸水想定区域に該当する場合がございます。
以下のURLまたは右側のコードで該当箇所をご確認ください。

<https://www.city.ota.gunma.jp/page/1692.html>



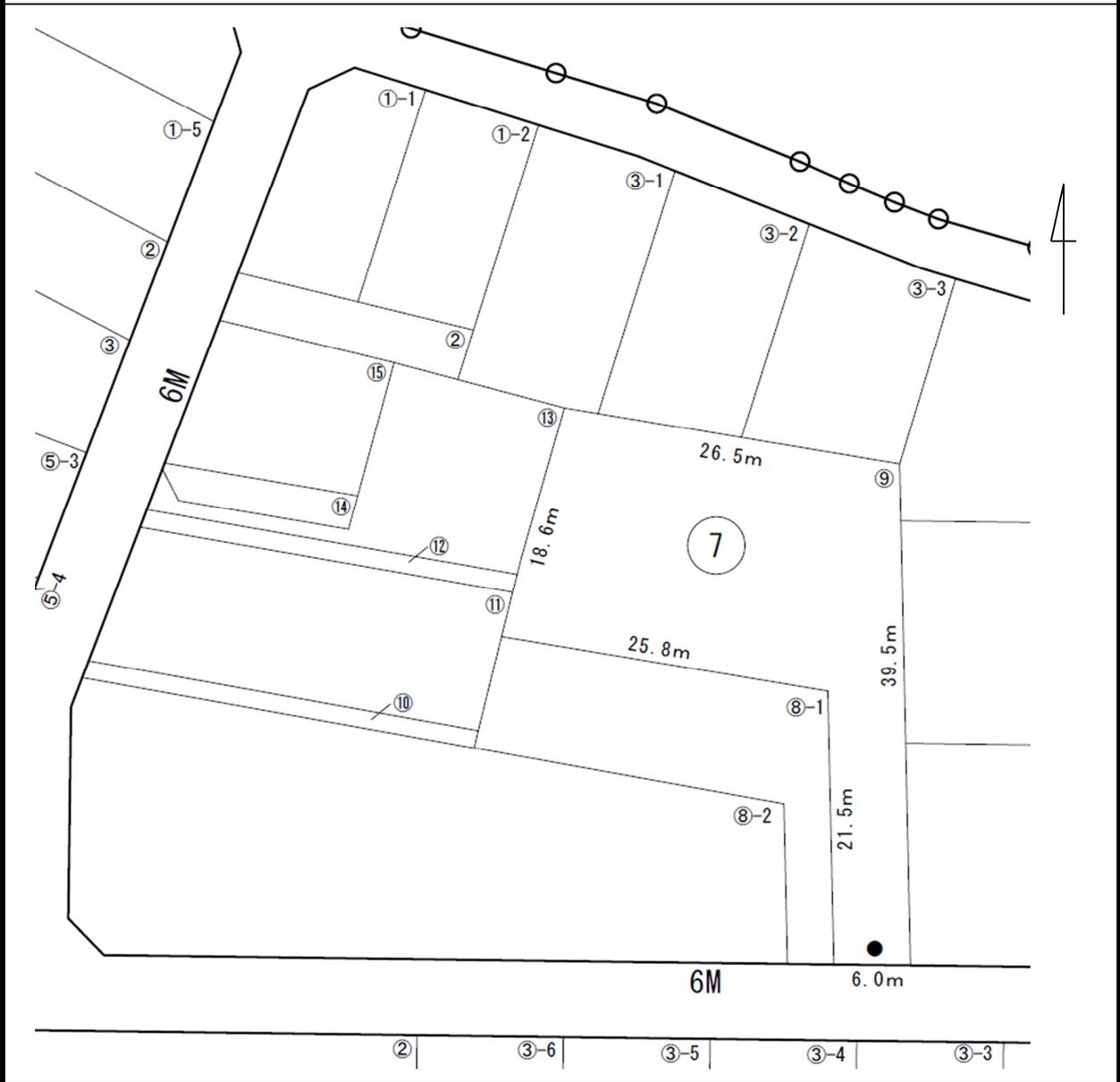
○ 位置図

東矢島地区 公売保留地位置図



保留地の概要			
街区番号	40	符 号	9
所 在	東矢島町	地 目	宅 地
地 積	672 m ²		
単 価	32,400 円/m ²		
処分価格	21,772,800 円		
契約保証金	2,180,000 円 (契約時支払)		
用途地域	第一種住居地域(200/60)		
都市施設の 整備状況	上水道	使用可能 (宅地への引込工事は購入者実施)	
	下水道	供用開始可能 (受益者負担あり) ●公共樹あり	
そ の 他	○電柱なし (電気通信の引込は各事業者へ確認してください)		

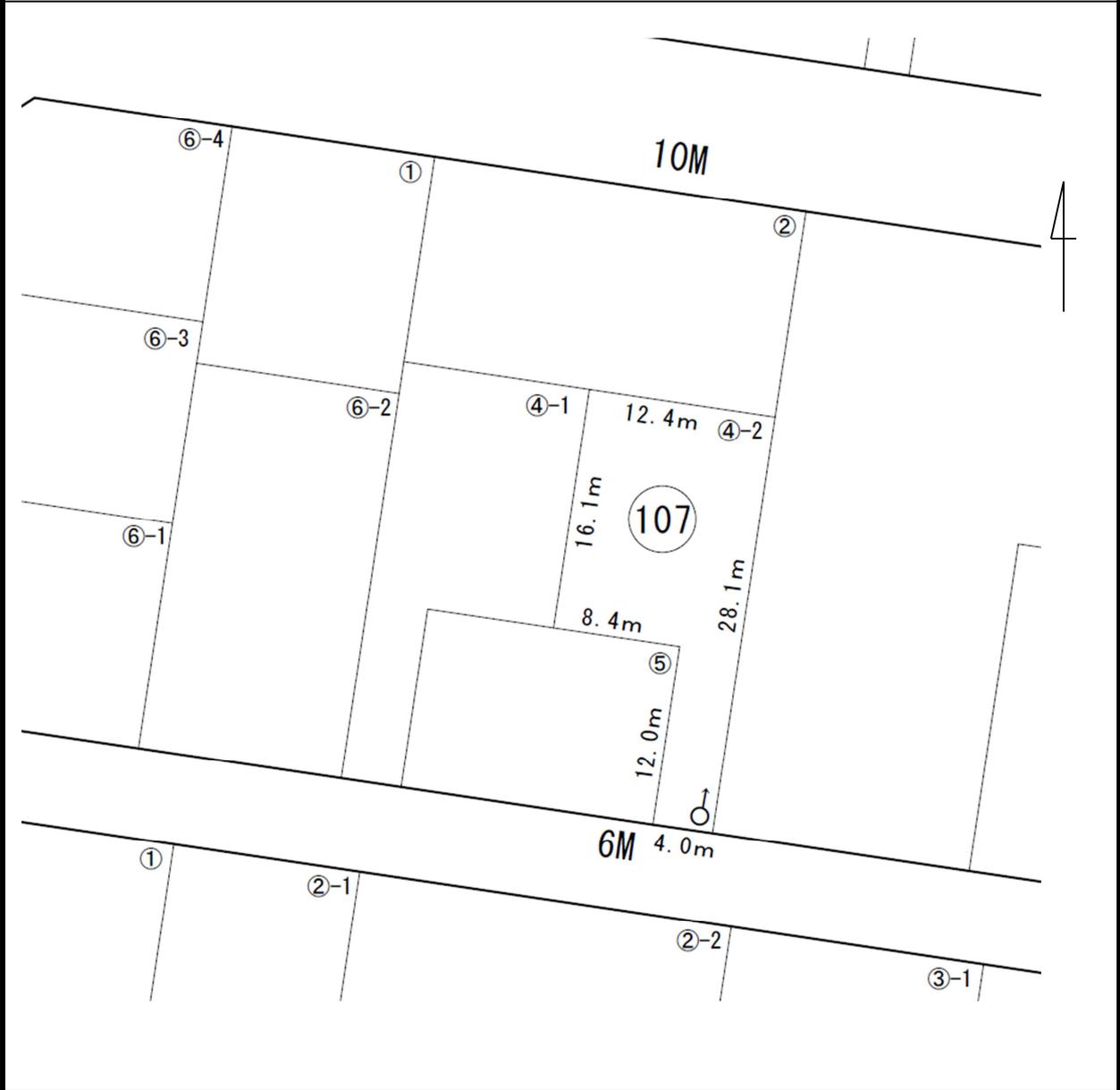
位 置 図



保留地の概要

街区番号	93	符 号	4-2
所 在	南矢島町	地 目	宅 地
地 積	248 m ²		
単 価	35,300 円/m ²		
処分価格	8,754,400 円		
契約保証金	880,000 円 (契約時支払)		
用途地域	第二種中高層住居専用地域(200/60)		
都市施設の 整備状況	上水道	使用可能 (宅地への引込工事は購入者実施)	
	下水道	供用開始可能 (受益者負担あり) ※公共樹なし	
そ の 他	○電柱→支線 (<u>電気通信の引込は各事業者へ確認してください</u>) 浸水想定区域内に該当 (太田市防災マップより)		

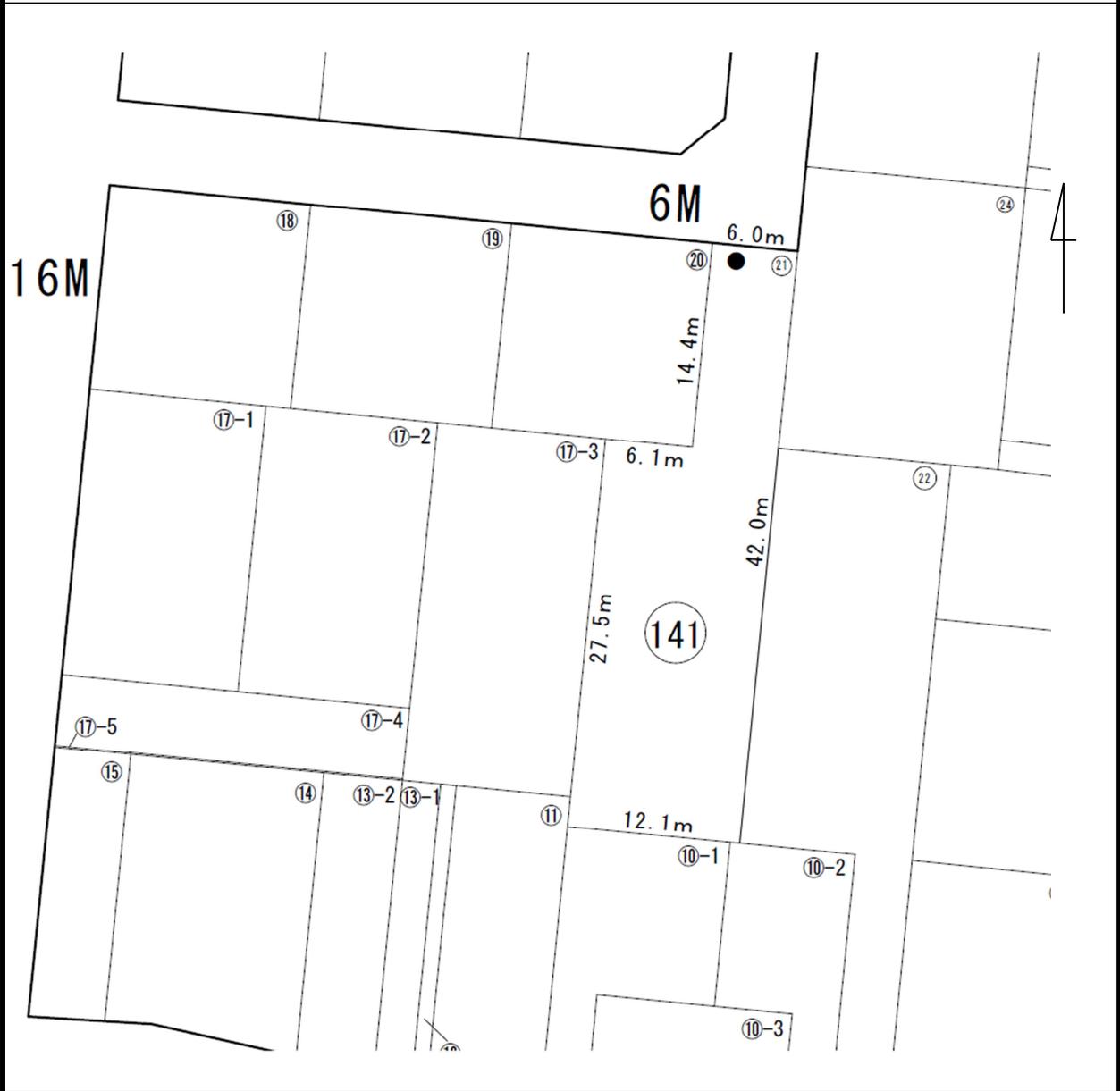
位 置 図



保留地の概要

街区番号	60-2	符 号	21
所 在	南矢島町	地 目	宅 地
地 積	420 m ²		
単 価	33,300 円/m ²		
処分価格	13,986,000 円		
契約保証金	1,400,000 円 (契約時支払)		
用途地域	第一種中高層住居専用地域(200/60)		
都市施設の 整備状況	上水道	使用可能 (宅地への引込工事は購入者実施)	
	下水道	供用開始可能 (受益者負担あり) ●公共樹あり	
そ の 他	○敷地北側上空に電線横断 ○電柱なし(電気通信の引込は各事業者へ確認してください)		

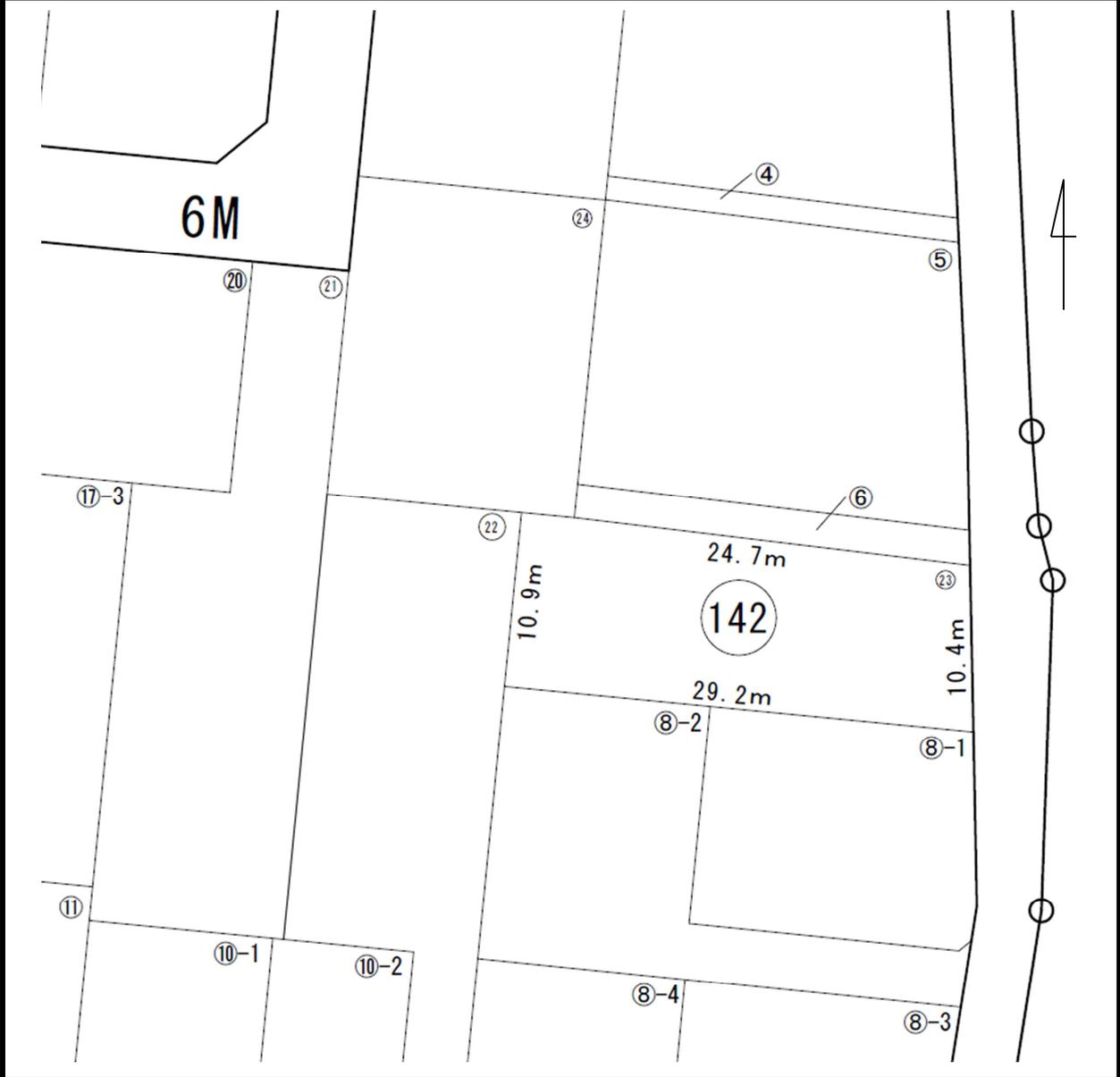
位 置 図



保留地の概要

街区番号	60-2	符 号	23
所 在	南矢島町	地 目	宅 地
地 積	306 m ²		
単 価	38,100 円/m ²		
処分価格	11,658,600 円		
契約保証金	1,170,000 円 (契約時支払)		
用途地域	第一種中高層住居専用地域(200/60)		
都市施設の 整備状況	上水道	使用可能 (宅地への引込工事は購入者実施)	
	下水道	供用開始可能 (受益者負担あり) ※公共樹なし	
そ の 他	○電柱なし(電気通信の引込は各事業者へ確認してください)		

位 置 図

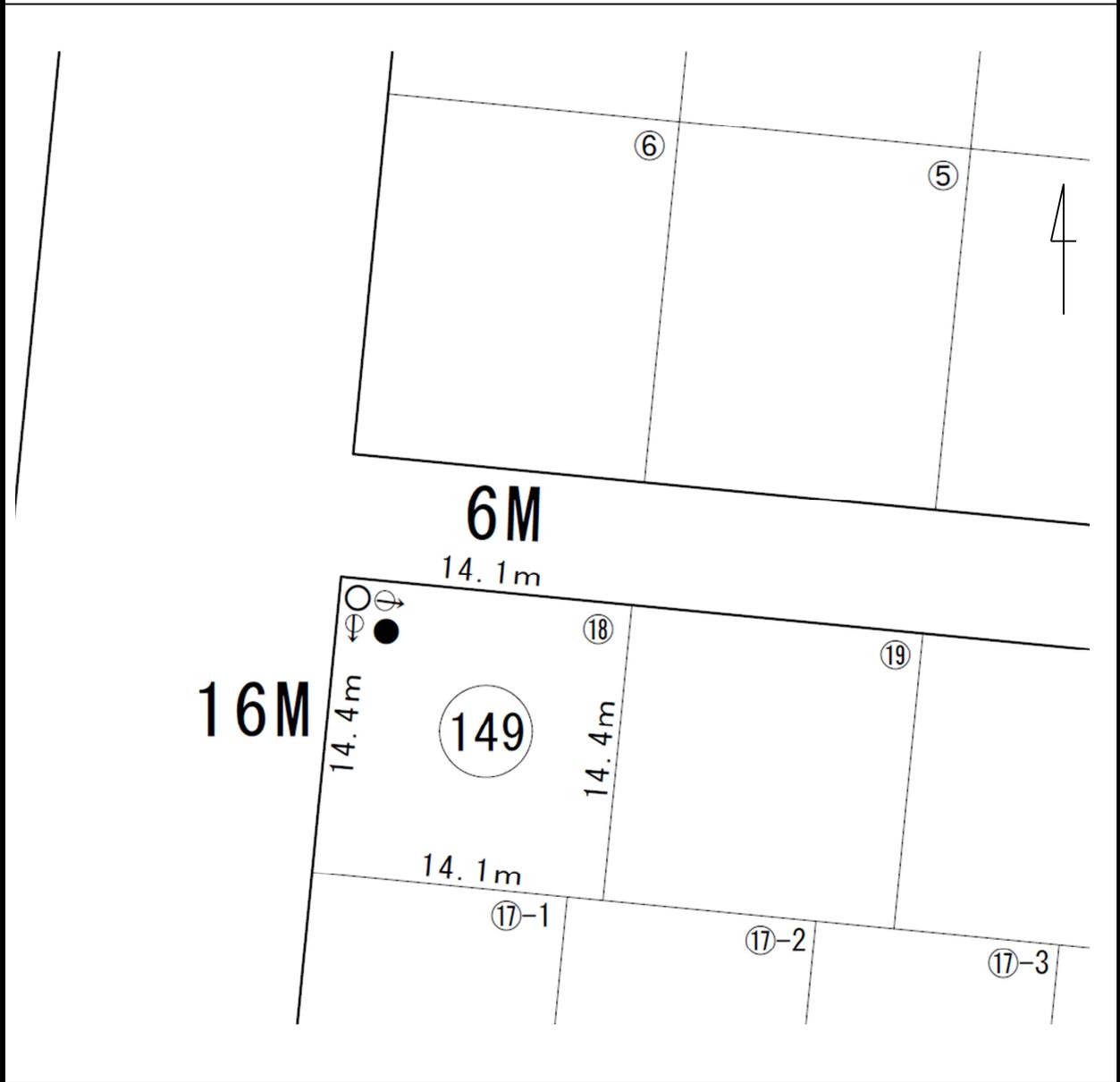


物件番号	149
------	-----

保留地の概要

街区番号	60-2	符 号	18
所 在	南矢島町	地 目	宅 地
地 積	203 m ²		
単 価	54,000 円/m ²		
処分価格	10,962,000 円		
契約保証金	1,100,000 円 (契約時支払)		
用途地域	第一種中高層住居専用地域(200/60)		
都市施設の 整備状況	上水道	使用可能 (宅地への引込工事は購入者実施)	
	下水道	供用開始可能 (受益者負担あり) ●公共樹あり	
そ の 他	○電柱、→支線 (<u>電気通信の引込は各事業者へ確認してください</u>)		

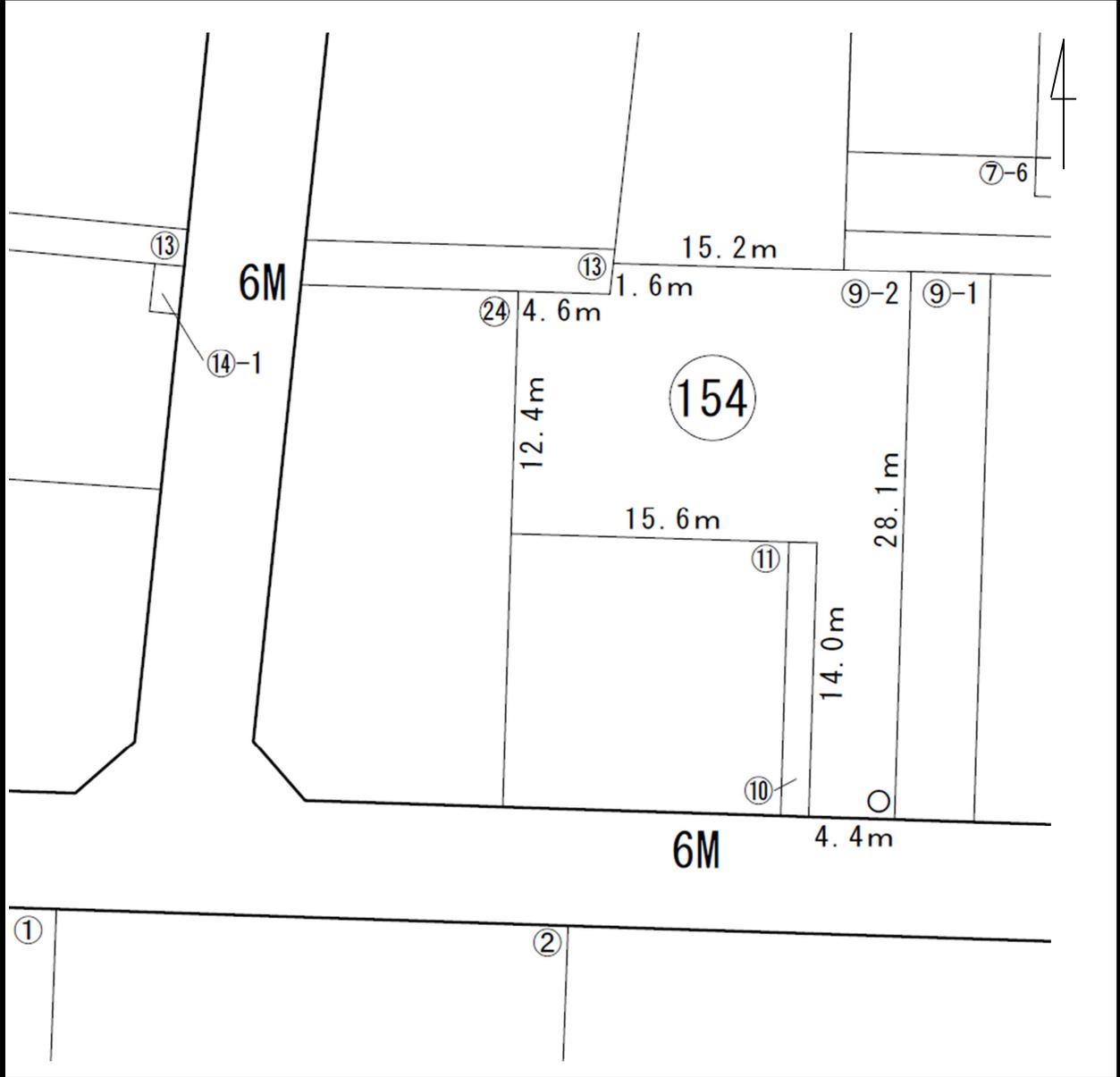
位 置 図



保留地の概要

街区番号	6	符 号	9-2
所 在	東矢島町、南矢島町	地 目	宅 地
地 積	333 m ²		
単 価	35,200 円/m ²		
処分価格	11,721,600 円		
契約保証金	1,180,000 円 (契約時支払)		
用途地域	第一種住居地域(200/60)		
都市施設の 整備状況	上水道	使用可能 (宅地への引込工事は購入者実施)	
	下水道	供用開始可能 (受益者負担あり) ※公共樹なし	
そ の 他	○電柱設置あり(電気通信の引込は各事業者へ確認してください)		

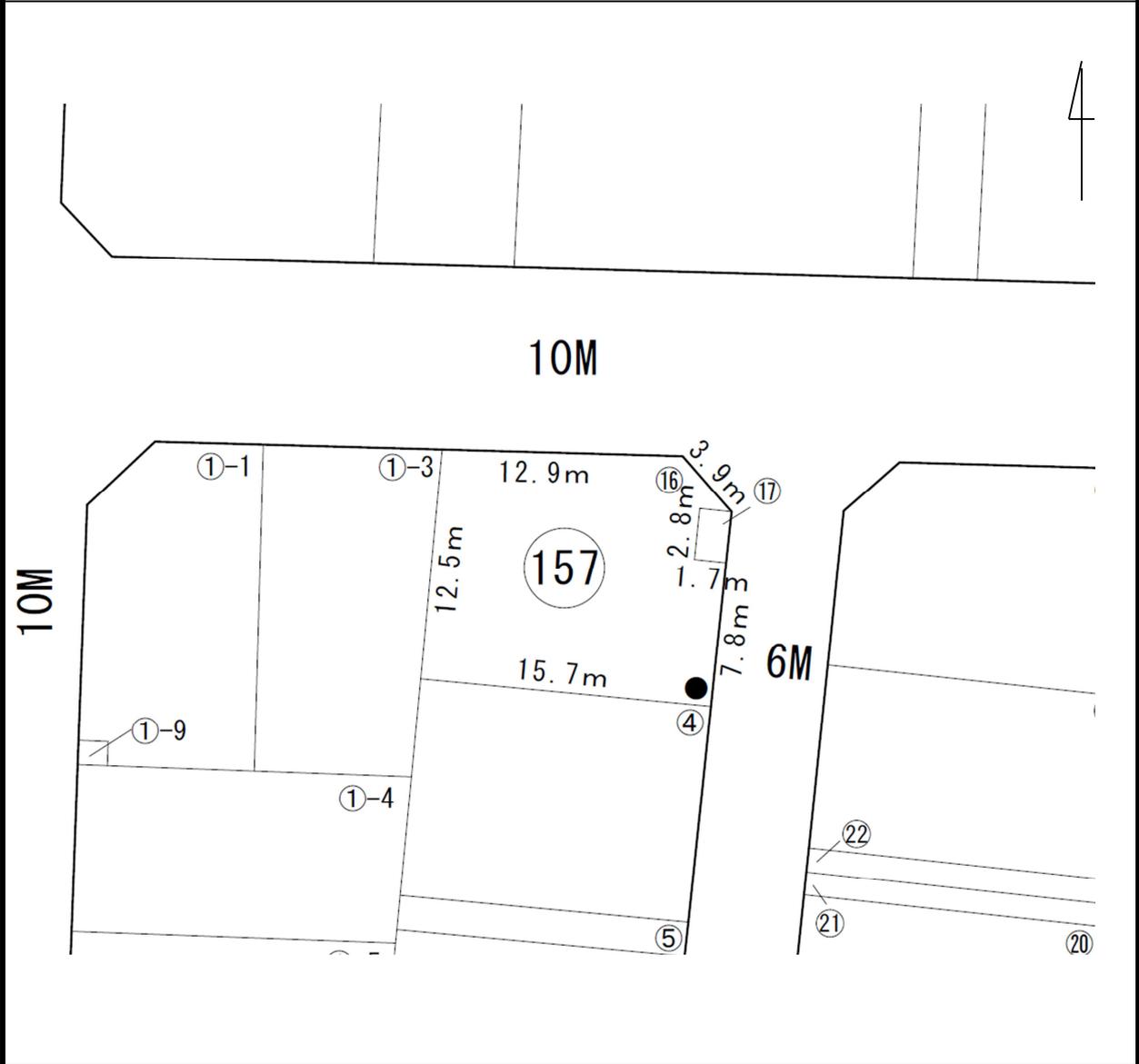
位 置 図



保留地の概要

街区番号	5	符 号	16
所 在	東矢島町	地 目	宅 地
地 積	196 m ² (ゴミステーションを除く)		
単 価	47,100 円/m ²		
処分価格	9,231,600 円		
契約保証金	930,000 円 (契約時支払)		
用途地域	第一種住居地域(200/60)		
都市施設の 整備状況	上水道	使用可能 (宅地への引込工事は購入者実施)	
	下水道	供用開始可能 (受益者負担あり) ●公共樹あり	
そ の 他	○電柱なし (電気通信の引込は各事業者へ確認してください) ○南側の塀は共有、西側に擁壁の基礎部分あり 浸水想定区域内に該当 (太田市防災マップより)		

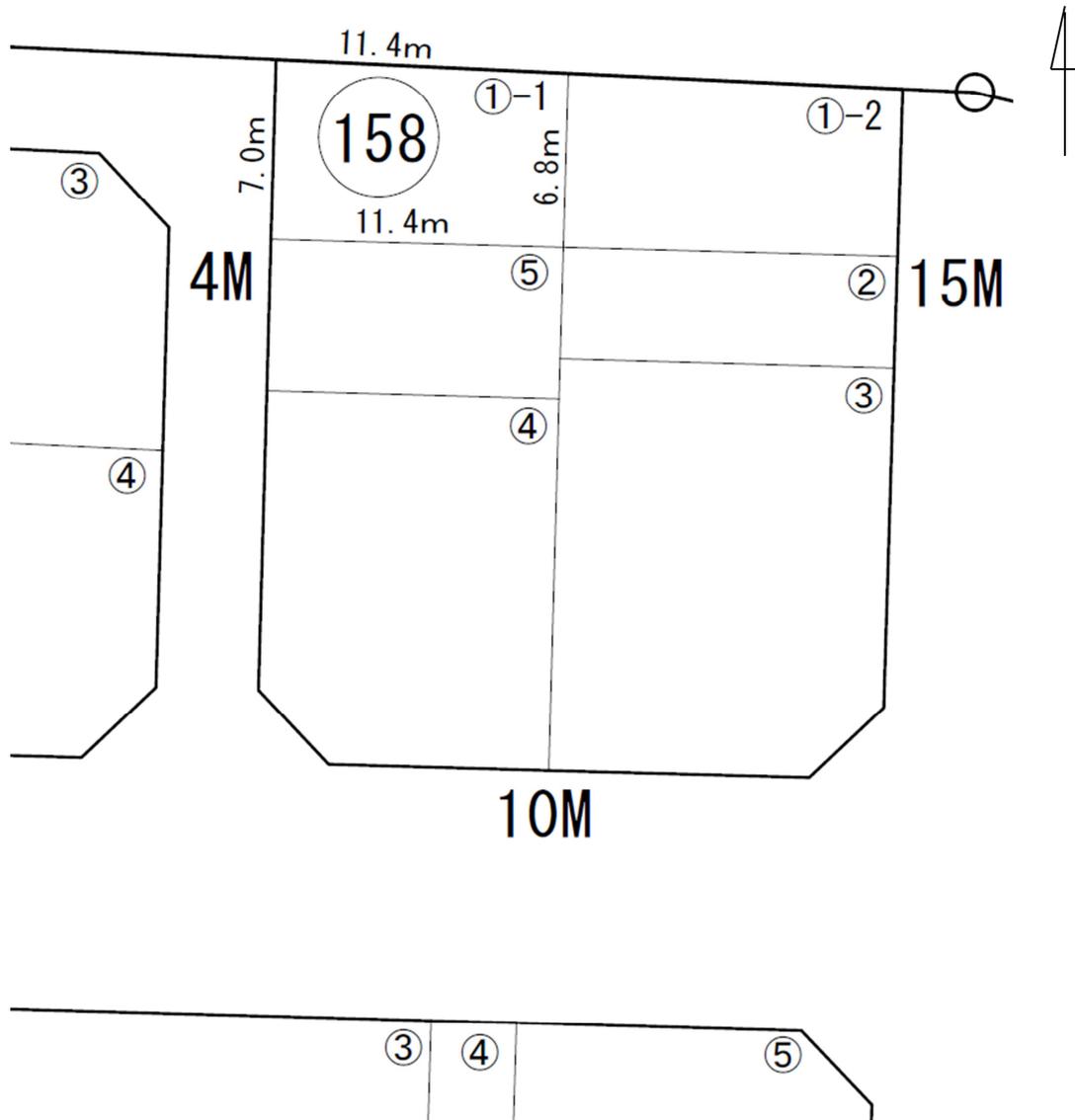
位 置 図



保留地の概要

街区番号	8	符 号	1-1
所 在	東矢島町	地 目	宅 地
地 積	79 m ²		
単 価	39,000 円/m ²		
処分価格	3,081,000 円		
契約保証金	310,000 円 (契約時支払)		
用途地域	第一種住居地域(200/60)		
都市施設の 整備状況	上水道	使用可能 (宅地への引込工事は購入者実施)	
	下水道	供用開始可能 (受益者負担あり) ※公共枵なし	
そ の 他	○電柱なし (電気通信の引込は各事業者へ確認してください) ○北側に塀の基礎あり 浸水想定区域内に該当 (太田市防災マップより)		

位 置 図



保留地の概要

街区番号	61	符 号	3
所 在	南矢島町	地 目	宅 地
地 積	291 m ²		
単 価	53,000 円/m ²		
処分価格	15,423,000 円		
契約保証金	1,550,000 円 (契約時支払)		
用途地域	第一種中高層住居専用地域(200/60)		
都市施設の 整備状況	上水道	使用可能 (宅地への引込工事は購入者実施)	
	下水道	供用開始可能 (受益者負担あり) ●公共樹あり	
そ の 他	○電柱設置あり(電気通信の引込は各事業者へ確認してください)		

位 置 図

